

令和6年度 こども未来部 運営方針

1 組織目標

(1) 「こどもまんなか社会」の実現に向け、取り組みを進めます。

令和5年12月に国が策定した「こども大綱」に従い、すべての子どもや若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるまちづくりを進めます。そのため、「かすがいこども権利条例（仮称）」の策定に向け準備を始めます。

(2) 子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

子どもたちの安全で安心した生活を保障するため、保護者や地域住民、市民活動団体、民間企業との連携や協力を重視しながら、子育て支援の充実を図ります。

(3) 子育て家庭を包括的に支援する体制を構築します。

こども家庭センターを設置し、家族の介護や世話を日常的に担う「ヤングケアラー」や虐待、貧困、若年妊娠など、問題を抱える家庭に対して包括的な支援を行います。

(4) 子育て家庭の働き方の変化に対応した多様な保育事業を提供します。

多様化する保育ニーズを見極め、適切な保育サービスを提供するため、民間活力も活用しながら保育園等の整備を推進します。

2 重点施策・重点事業

(1) かすがいこども権利条例（仮称）の策定

令和7年度の策定に向け、かすがいこども権利条例（仮称）の作成に取り掛かります。子どもの意見を取り入れるため、こどもたちを対象としたワークショップを開催します。

① かすがいこども権利条例（仮称）の策定準備

(2) 第2次新かすがいっ子未来プランの改定

本市のこども施策の最上位計画であるかすがいっこ未来プランの改定を行います。

① こども未来プラン（仮称）の策定

(3) 放課後児童等の居場所の充実

利用者ニーズの把握に努め、利用しやすく安全で安心な児童の居場所を提供します。

① 子どもの家の増設・新設

② 子どもの家の利便性と安全性の向上

(4) 妊娠期から子育て期にわたる支援体制の充実

支援を必要とする妊産婦・子育て世帯・子どもたちへ確実に支援を届けるため、こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な支援の充実を図ります。

- ① こども家庭センターの適切な運営
- ② 産後ケア事業の拡充
- ③ ヤングケアラー支援事業の実施

(5) 保育環境の充実

保育ニーズを的確に把握し待機児童ゼロを継続するため、公立保育園の保育士確保や民間事業者による保育所等の整備により定員拡大を図ります。また、公共施設個別施設計画に基づき、老朽化する公立保育園の改修工事等を進めます。

- ① 保育園の定員拡大
- ② 保育園の大規模改修
- ③ 医療的ケア児や特別支援児への支援